資料　３

≪簡易事後評価実施結果について≫

〇資料３－１

令和６年度 簡易事後評価実施結果の概要

〇資料３－２

令和６年度　簡易事後評価調書

令和６年度簡易事後評価実施結果概要

○　平成23年度から、 それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。

○　今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業はありませんでした。事後評価結果は別添により報告します。

○　簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第２条（３） 対象事業名	箇所数	C・D評価の あった箇所数
農山村課	農業農村整備事業	1	0
森林整備課	治山事業	2	0
道路課	道路事業	5	0
まちづくり課	街路事業	1	0
合計		9	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施

（平成29年度予算を繰越し、平成30年度に完成した事業を含む）

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性 (総合評価)
農山村課	農業農村 整備事業	地盤沈下対策事業	白石平野地区	武雄市 大町町 白石町	用排水路 175,050m　樋管 2ヵ所　ため池 1ヵ所 橋梁 4ヵ所　貯水池 1ヵ所　排水機場 6ヵ所	AA	A	A	B	A	A	AA

工期	
H26再評価	S50～H29
完了	S50～H30
事業費(千円)	
H26再評価	56,524,990
完了	58,203,653

位置図

事業実施前

地盤沈下により危険な状態になった橋

事業実施後

架け替えられた橋梁

整備された農業用用排水路

○背景

＜白石平野地区の背景＞

白石平野では、ため池、中小河川水及び地下水を利用した農業が営まれていたが、農業用水の供給が不安定であった。

当地域において、地下水の揚水が続いたことにより、地盤沈下が進行し、水路機能の低下や農地の排水不良が生じていた。

このため、嘉瀬川ダムを主な水源とした水利用へと水源転換を図るため、国営事業により、農業用水を嘉瀬川ダムから白石平野に導水する基幹的な用水路が整備された。

＜事業実施の背景＞

県は、白石平野地域の水源転換を進める国営事業と一体的に、用水路の整備や地盤沈下により機能低下した農業水利施設等の機能復旧に取り組むこととした。

○目的

地盤沈下により機能低下した農業水利施設等の機能復旧を行い、国営事業や県営ほ場整備事業と一体的に農業水利施設等を整備することにより、農業経営の安定化と地域の湛水被害防止を図る。

嘉瀬川ダムからクリークへの送水状況

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・AA

○直接効果

地下水の揚水による地盤沈下により機能が低下した農業水利施設等を、従来の機能まで回復させるとともに、関連する国営事業により水源転換を行い、安定的な農業用水の供給及び湛水被害軽減が実現し、枯渇した縫ノ池も復活するなど、直接的な事業効果が発現されている。

○波及効果

用水路の整備により、嘉瀬川ダムから安定的に農業用水が農地に供給されるようになり、農地の乾田化に必要なクリークの水位管理が可能となったことから、施設野菜や露地野菜といった高収益作物の導入が進み、農業経営が安定した。

また、安定的な農業用水の供給がなされたことにより、近年ではクリークの事前放流の取組が定着し、クリークで貯留ポケットが確保できるようになったことから、地域の湛水被害が軽減され、防災意識の向上にも繋がっている。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、本事業の実施により地盤沈下の影響は概ね沈静化したことで、地域からの苦情もなく、生活環境が良くなった。

○自然環境・・・A

本事業の実施や水源転換による地下水揚水量の減などにより、地盤沈下は概ね沈静化したことで、地域からの苦情もなく、自然環境が良くなった。

○社会文化環境・・・B

計画段階から関係者(地元、市町)と協議を重ね整備に取り組んだ結果、地域からの苦情もなく文化財や地域社会への影響は見られない。

■施設の維持管理状況・・・A

各施設は、維持管理主体(町、土地改良区)により適切に維持管理が行われていることに加え、地域住民が参加し、県民協働の維持管理の取り組みが促進されている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・A

整備した用排水施設等を活用したクリークの事前放流に取り組まれている。

また、湛水被害が少なくなったことにより、施設野菜、露地野菜を組み合わせた収益性の高い農業が展開されている。

■改善措置の必要性・・・AA

直接的な事業効果に加え、用水路の整備により、嘉瀬川ダムから安定的に農業用水が農地に供給されるようになり、農地の乾田化に必要なクリークの水位管理が可能となったことから、施設野菜や露地野菜といった高収益作物の導入が進み、農業経営が安定した。

また、安定的な農業用水の供給がなされたことにより、近年ではクリークの事前放流の取組が定着し、クリークで貯留ポケットが確保できるようになったことから、地域の湛水被害が軽減され、防災意識の向上にも繋がっている。

■ クリーク事前放流

取組前

取組後

■ 地下水揚水量と累計沈下量の経年変化

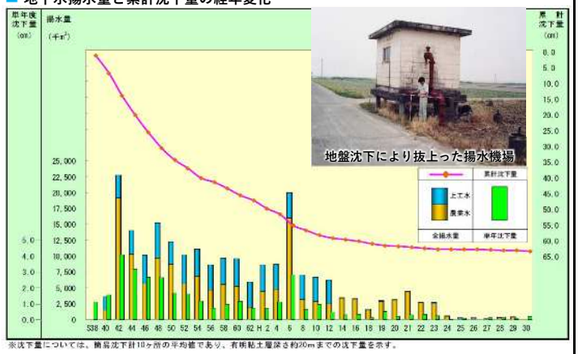

団地化が進む施設園芸

露地野菜の栽培状況

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性 (総合評価)
森林整備課	治山事業	地域防災対策総合 治山事業	楠地区	唐津市相知町	治山ダム工　6個、流路工　57.6m 本数調整伐　19.4ha	A	B	B	B	B	B	A

工期	
当初	H25～H30
完了	H25～H30
事業費(千円)	
当初	230,000
完了	235,310

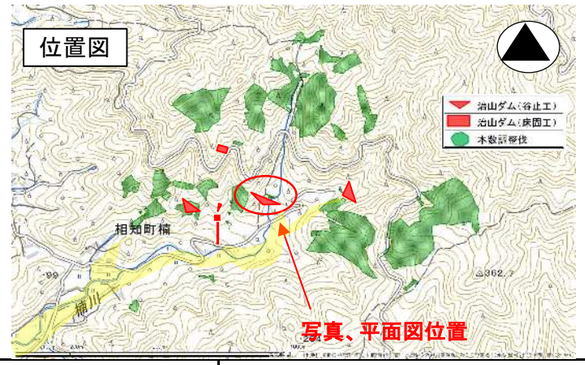

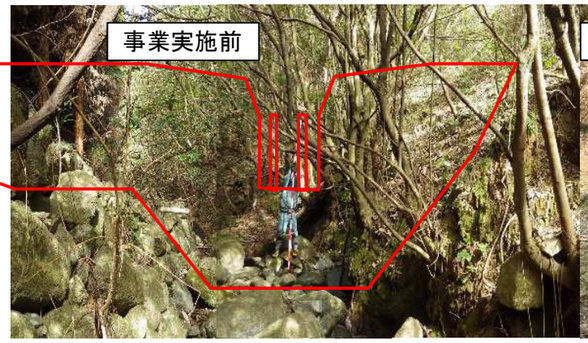

○背景
　平成24年7月豪雨により渓流の荒廃が進行し多量の不安定土砂が堆積している状態であることから早期の対策を望まれた。
　当地区内には、集落、県道、市道、ため池及び1級河川等の保全対象が存在するため、治山事業による防災対策の早期実施、治山・治水機能の維持・増進に係る要望が地域住民から寄せられた。
　当地区の森林は、手入れ不足から過密化した状態にあり、将来的には表土の流出等により土石流の発生源となる山腹崩壊を起こす恐れがあるため、森林の適切な管理(手入れ)が必要な状況であった。

○目的
　治山ダムや流路工を設置し、荒廃した渓流の不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止を図る。
　本数調整伐の森林整備を実施し、土砂流出の防備など森林の持つ公益的機能の向上を図る。

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
　治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られている。また、本数調整伐の実施により、水源かん養機能や土砂流出防止機能の向上が図られ直接的効果を発現しており、災害の未然防止につながっているため。
○波及効果
　当事業実施により、渓流内の渓岸侵食による濁水が防止され、楠川へ流入する水質の改善や、森林整備(本数調整伐)を実施したことにより、森林の再生が進み、多様な植物が生育し生物環境が改善された。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・B
　治山ダムや流路工の施工により、渓流内の渓岸侵食等の防止が図られ、濁水等が発生しなくなったことから、生活環境への影響は発生していない。
○自然環境・・・B
　治山施設周辺に植栽工を実施したことで緑豊かで生物環境が保全されているため、自然環境への影響は発生していない。
○社会文化環境・・・B
　事業実施により荒廃森林等が解消されてきており、社会文化環境への影響は発生していない。

■施設の維持管理状況・・・B
　県は治山事業による施設の管理を行うとともに、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて、適切な管理を行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
　治山施設の施工により、一定の事業効果が地域住民に理解され、安心して生活できるようになったとの声がある。

■改善措置の必要性・・・A
　事業効果が発揮されているため、現在のところ改善の必要はない。

事業実施による効果

	年度(豪雨災害)	降雨量(mm) 最大日雨量	最大時間雨量	備考
整備前	平成24年度(7月豪雨)	218.0	41.5	渓岸侵食あり
整備後	令和3年度(8月豪雨)	269.5	38.5	災害なし
	令和5年度(7月豪雨)	150.5	52.5	

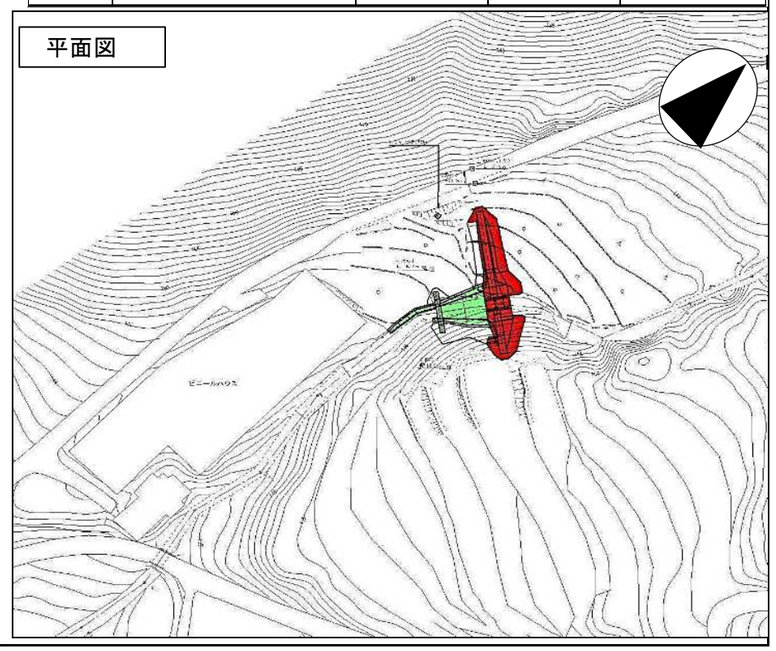

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性 (総合評価)
森林整備課	治山事業	奥地保安林 保全緊急対策事業	岩屋川内甲地区	嬉野市嬉野町	治山ダム工　3個、山腹工　0.07ha 落石予防工（ロープ伏工）282㎡ 本数調整伐　2.1ha	A	B	B	B	B	B	A

工期	
当初	H27～H28
完了	H27～H30
事業費(千円)	
当初	40,000
完了	112,243

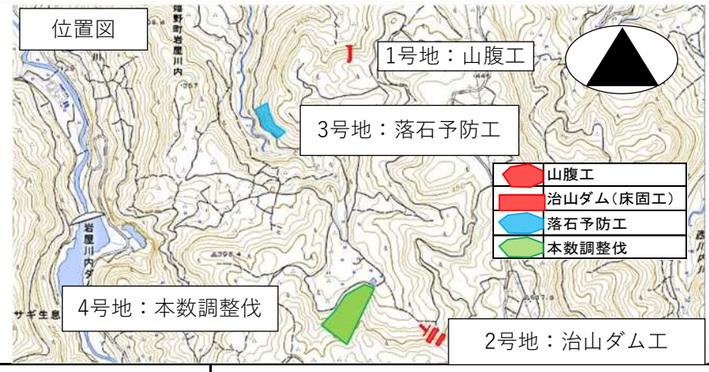

○背景
　平成26年7月豪雨に伴い、当地区では3箇所で災害が発生しその一部が下流の保全対象(集落、県道)に流出し、今後の集中豪雨等による被害の拡大が懸念されるため、地域から早期の対応が望まれた。
　また、当対象流域の森林は、生活用水等の確保上重要な水源地域であることから、治山事業の実施により、水源涵養機能や土砂流出防止機能の維持・増進が期待されている。

○目的
　山腹工や落石対策工を実施し、山腹崩壊地の拡大防止や落石の防止を図る。
　治山ダムを設置し、荒廃した渓流の不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止を図る。
　本数調整伐の森林整備を実施し、土砂流出の防止など森林の持つ公益的機能の向上を図る。

評　価　根　拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
　山腹工の施工により、山腹崩壊箇所の拡大崩壊及び土砂の流出防止が図られている。また、治山ダム・落石予防工の施工により、不安定な土石の移動防止や渓岸侵食の防止が図られている。また、本数調整伐の実施により、水源涵養機能や土砂流出防止機能の向上が図られ、直接的効果を発現しており災害の未然防止につながっている。
○波及効果
　当事業実施により、水源の涵養や土砂流出の防止など森林環境保全機能が向上し、また、防災効果として豪雨災害などの自然災害に対する地域の防災力が向上した。(現在のところ落石や土砂流出等なし)

■事業による環境への評価
○生活環境・・・B
　山腹工の施工により、山腹崩壊等の防止が図られ、山腹の土砂流出が発生しなくなった。また、治山ダムの施工により、渓流の渓岸侵食等の防止が図られ、濁水が発生しなくなった。また、落石予防工の施工により、転石が地山にしっかり固定されて安定しているなど、生活環境への影響は発生していない。
○自然環境・・・B
　山腹工施工地や治山ダム周辺に植栽工を施工したことで、生物環境が保全されているため、自然環境への影響は発生していない。
○社会文化環境・・・B
　事業実施により、山腹が安定したことや、荒廃森林が解消されてきており、社会文化環境への影響は発生していない。

■施設の維持管理状況・・・B
　県は治山事業による施設の管理を行うとともに、地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて、適切な管理を行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
　治山施設の施工により、事業の効果が地域住民に理解され、安心して生活ができるようになったとの地元住民からの声あり。

■改善措置の必要性・・・A
　事業効果が発揮されているため、現在のところ改善の必要はない。

事業実施による効果

	事業実施前	事業実施後
連続雨量	237.0mm (平成26年7月豪雨)	977.0mm (令和3年8豪雨)
被　害	・山腹崩壊 ・渓岸、渓床の侵食 ・渓流内に不安定土石の堆積 ・落石	なし

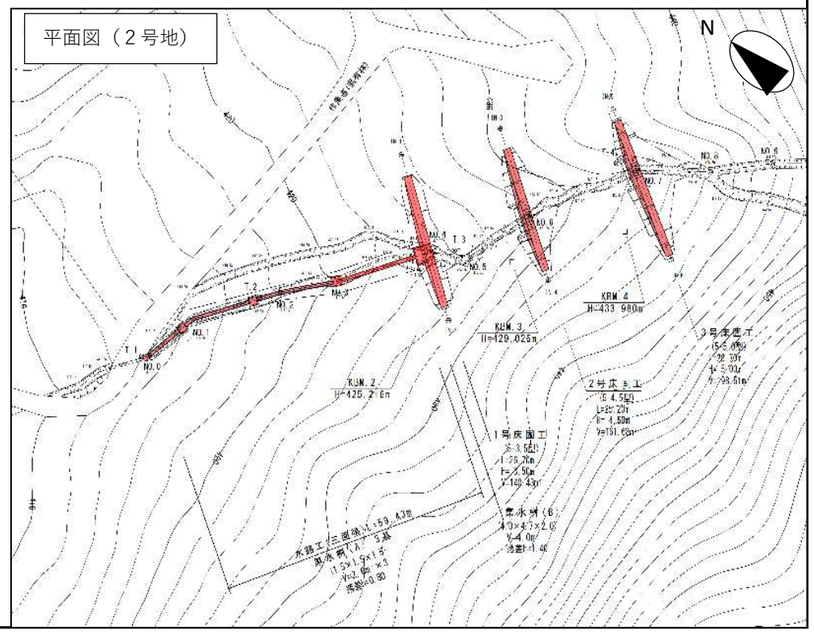

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	改善措置の必要性（総合評価）
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 大詫間光法停車場線 （光法工区）	佐賀市諸富町山領 ～北川副町光法	現道拡幅、右折レーン設置 L＝0.7ｋｍ、W＝6.5（15.0）ｍ	B	A	B	B	B	B	A

工期	
H25再評価	H7～H28
完了	H7～H30
事業費(千円)	
H25再評価	1,840,000
完了	2,079,562

○背景
　本路線は佐賀市川副町大詫間から佐賀市北川副町光法（国道208号）を結び、生活圏中心都市と周辺市町間の交流を支える重要な道路である。諸富ICが開通することでアクセス向上による物流及び交流の活性化が見込まれている。
　小中学校の通学路になっているものの、幅員が狭く、歩道も設置されていない。光法交差点は、慢性的に交通渋滞が発生しており、車両や自転車・歩行者の通行に支障を来している。

○目的
　本整備により、交通の円滑化と安全性の向上及び物流や地域交流の活性化を図るものである。

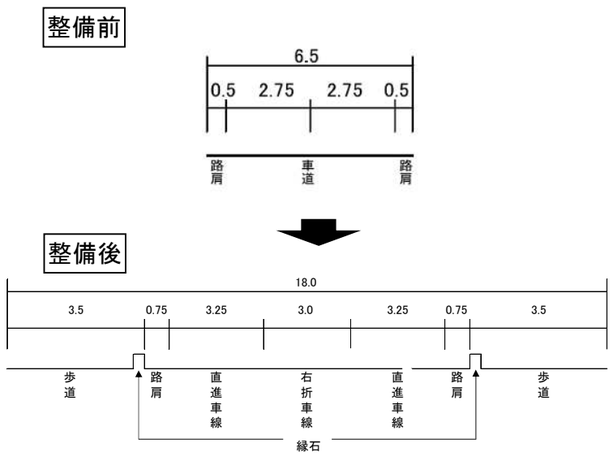

評　価　根　拠

■事業効果の発現状況・・・B
○直接効果
・整備前後で交通量は増加しているが、混雑時の平均旅行速度（信号待ちや交通渋滞による停止時間を含めた平均速度）は上昇しており、右折レーンの設置などによる直接的な事業効果が発現されている。
　また、歩道の設置により、自転車・歩行者の安全性が向上した。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・交通渋滞が緩和され、整備前と比べて騒音や振動が低減したとの声があり生活環境が改善している。
○自然環境・・・B
・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。
○社会文化環境・・・B
・地域住民からの苦情もなく、社会文化環境への影響は見られない。

■施設の維持管理状況・・・B
・佐賀土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B
・事業の効果について地域住民から改善等の要望はなく、車両や自転車歩行者が安全に通行できる状況となっており、計画どおりに利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
・直接的な事業効果に加え、人・物流の効率化や騒音・振動の低減に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

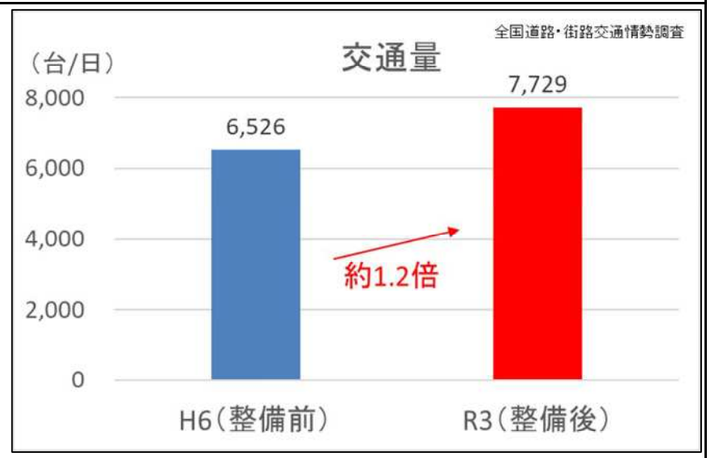

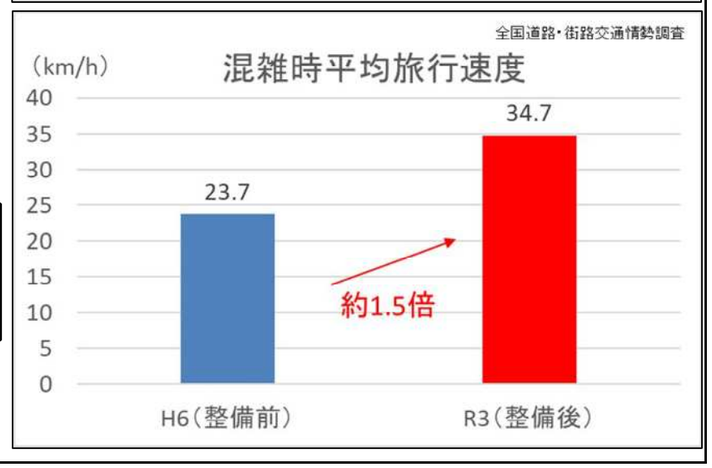

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 神埼北茂安線 (江迎・中津隈工区)	上峰町江迎 みやき町中津隈	バイパス L=0.8km、W=6.5（12.0）m	A	A	B	A	B	B	A

工期	
H26再評価	H12～H28
完了	H12～H30
事業費(千円)	
H26再評価	920,000
完了	1,143,759

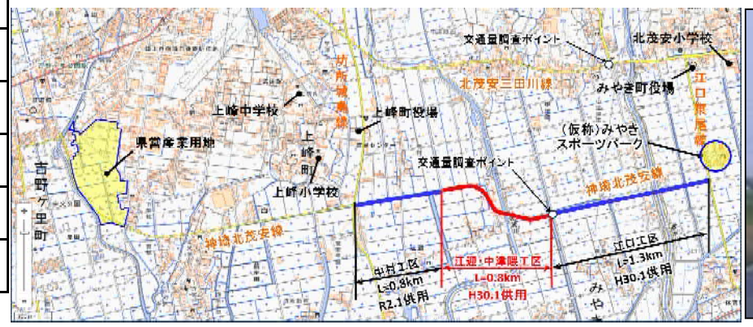

○背景
　一般県道神埼北茂安線は神埼市神埼町を起点として、三養基郡みやき町江口の県道江口東尾線を結ぶ道路であり、沿線では県営産業団地の整備が進められており、地域振興が図られている。
　また、付近には小中学校や町役場があるにもかかわらず、幅員は狭く歩道もないため、自動車交通に支障を来しており、通学時においても非常に危険な状況となっている。

○目的
　バイパス（歩道含む）の整備により、交通の円滑化、安全性の向上及び地域交流や物流の促進を図るものである。

整備後

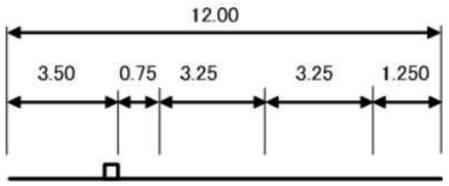

（参考）
・江口工区（当該工区東側）
　事業期間：H21～H30
　事業費　：995,064　千円
・中村工区（当該工区西側）
　事業期間：H26～H30
　事業費　：520,000　千円

３工区合計事業費　2,658,823　千円

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・バイパスの完成により、新たな道路で上峰町とみやき町が結ばれ、並行する北茂安三田川線の交通が分散され、交通の円滑化が図られている。
　また、歩道の設置により自転車・歩行者の安全性が向上した。

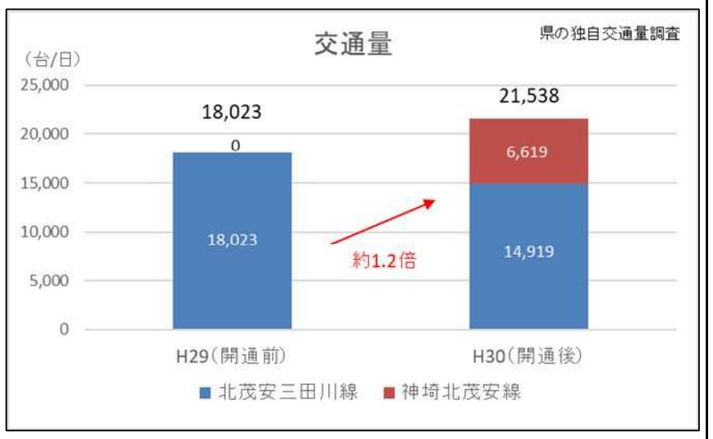

○波及効果
・沿線にみやきスポーツパーク（仮称）が整備中であり、地域の更なる賑わい創出に寄与している。また、近隣に県営産業団地の整備が進められており、周辺環境のさらなる活性化が期待される。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・生活道路の交通量が減少したことで、整備前と比べて騒音や振動が軽減したとの声があり、生活環境が改善している。
○自然環境・・・B
・自然環境に変化はないとの声があり、影響は見られない。
○社会文化環境・・・A
・沿線にみやきスポーツパーク（仮称）が整備中であり、レクリエーション機能の充実に寄与している。

■施設の維持管理状況・・・B
・東部土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B
・事業の効果について地元住民から改善等の要望はなく、歩行者や自転車が安全に通行できる状況であり計画どおり利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A
・直接的な事業効果に加え、生活道路へ流入していた通過交通が減少したことにより、沿線集落内の環境が良くなっており、同種・同類事業の模範となる箇所である。

令和６年度　簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	改善措置の必要性（総合評価）
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	主要地方道 肥前呼子線 （犬吠工区）	東松浦郡 玄海町有浦下	バイパス L＝1.82km、W＝6.0（10.0）m	A	A	B	A	B	B	A

工期	
H26再評価	H12～H27
完了	H12～H29
事業費(千円)	
H26再評価	2,040,000
完了	2,056,808

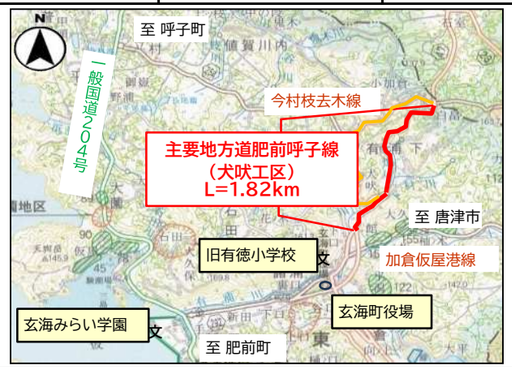

○背景
　本路線は、唐津市肥前町の国道204号と唐津市呼子町を結ぶ幹線的な道路である。
　犬吠工区は、玄海町中心部から唐津市鎮西町、呼子町方面を結び、観光等の交流の促進、地域産業の効率化、活性化に寄与する道路である。
　付近には小中学校や町役場があるものの、幅員が狭く、歩道も設置されていないため、車両や自転車・歩行者の通行に支障を来している。

○目的
　本整備により、交通の円滑化と安全性の向上及び物流や地域交流の活性化を図るものである。

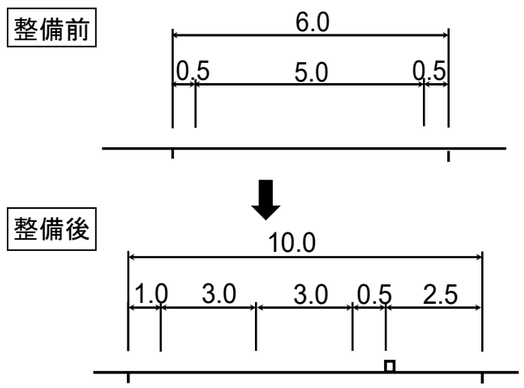

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・交通の円滑化が図られ、旧道からバイパスへの交通も転換されているなど、直接的な事業効果が発現されている。
　また、歩道の設置により、自転車・歩行者の安全性が向上した。
○波及効果
・玄海町と唐津市間のアクセス性が向上することで、災害時の円滑な避難や復旧など防災機能の向上が期待できる。
■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・集落内の町道の交通量が減少することで、整備前と比べて騒音や振動が軽減したとの声があり生活環境が改善している。
○自然環境・・・B
・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。
○社会文化環境・・・A
・歩道を整備することで歩行者空間の確保ができ、スクールバス乗り場で待つ子ども達の安全性の向上に寄与している。

■施設の維持管理状況・・・B
・唐津土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B
・事業の効果について地域住民から改善等の要望はなく、車両や自転車歩行者が安全に通行できる状況となっており、計画どおりに利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
・直接的な事業効果に加え、スクールバスのりばで待つ子供達の安全性確保や町道の交通量減少に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

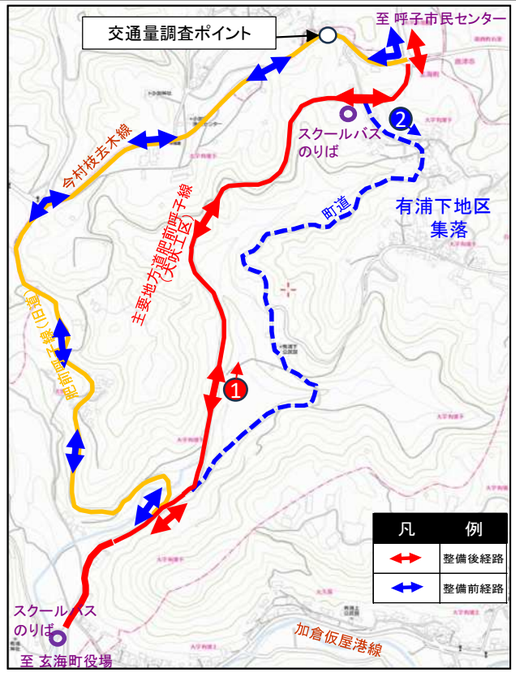

スクールバスのりば状況

①_スクールバス通行状況

② 集落内町道状況

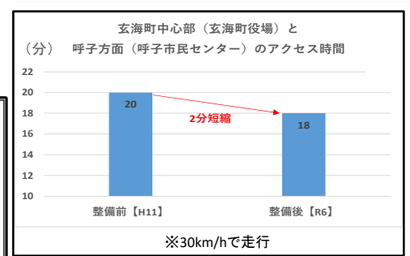

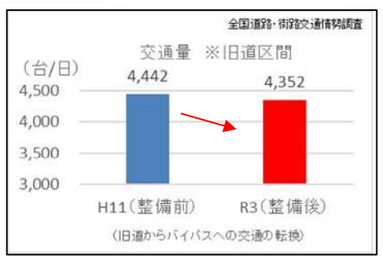

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	改善措置の必要性（総合評価）
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	一般県道 伊万里有田線 （立花工区）	伊万里市立花町	バイパス L=0.6km,W=6.0(16.0)m	A	B	B	A	B	B	A

工期	
当初	H23～H28
完了	H23～H29
事業費(千円)	
当初	1,000,000
完了	1,128,654

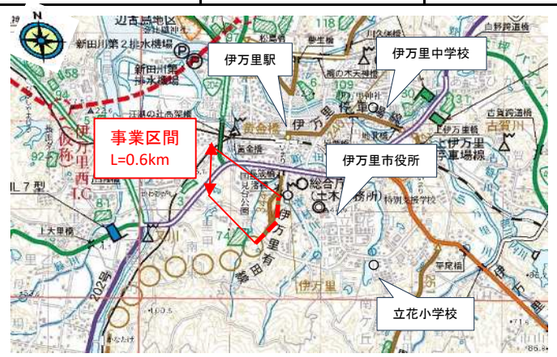

○背景

本路線は伊万里市の国道202号と有田町の大木有田線を結ぶ道路であり、国道202号を補完する機能を有している。立花工区は、集落内であり幅員が狭く、歩道も一部あるものの狭いため、車両や自転車・歩行者の通行に支障を来している。整備されることで伊万里市と有田町間の交流や物流の促進が見込まれる。

○目的

本整備により、交通の円滑化と安全性の向上及び物流や地域交流の活性化を図るものである。

整備前

整備後

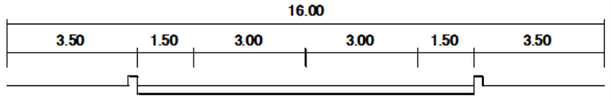

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果

・バイパス整備により、交通の円滑化が図られることで直接的な事業効果が発現されている。
　また、歩道の設置により、自転車・歩行者の安全性が向上した。

○波及効果

・バイパス整備により、自動車学校や菓子店などが沿線に進出することで地域の経済活動に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、生活環境への影響は見られない。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A

・バイパス整備により、集落内道路を通過する必要が無くなり、交通混雑の緩和に寄与している。

■施設の維持管理状況・・・B

・伊万里土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B

・事業の効果について地域住民から改善等の要望はなく、車両や自転車歩行者が安全に通行できる状況となっており、計画どおりに利活用されている。

■改善措置の必要性・・・A

・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
・直接的な事業効果に加え、沿線に事業者の進出などの波及効果も発現し、同種、同類事業の模範となる箇所である。

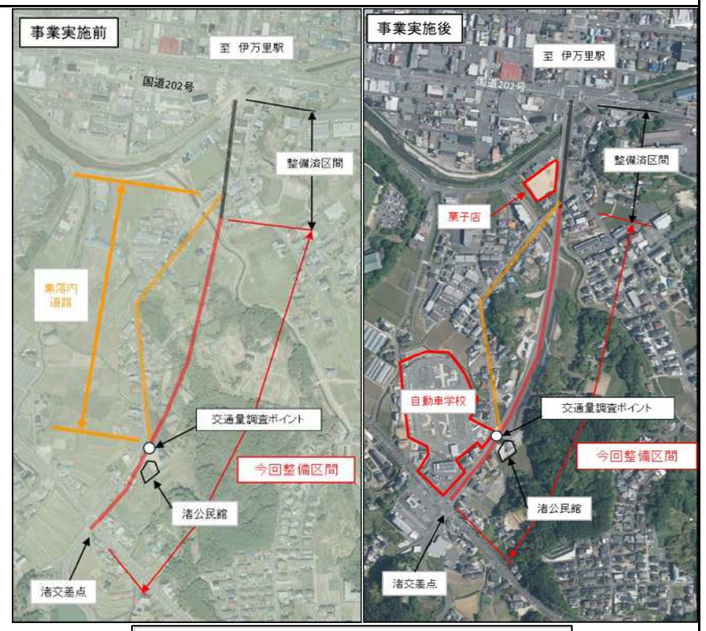

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	改善措置の必要性
1 道路課	道路事業	道路整備交付金事業	主要地方道 多久若木線 （女山工区）	多久市西多久町板谷 武雄市若木町川古	事業区間延長L=1.8km （うちトンネル延長Ｌ＝1.2ｋｍ）	AA	A	B	A	B	A	AA

工期	
当初	H21～H29
完了	H21～H29
事業費(千円)	
当初	4,600,000
完了	5,408,000

○背景

本路線は，多久市東多久町の国道203号から武雄市若木町の国道498号を結ぶ道路であり、長崎自動車道、西九州自動車道及び国道34号の東西幹線交通軸を補完する役割と県内南北幹線交通軸となる国道498号と有機的に結合させ、トラフィック機能を強化させる役割を持った路線である。しかし、急峻な地形を通っている現道は、カーブが連続し、円滑な走行に支障を来たしている。

○目的

本事業でトンネルを整備することで、伊万里方面から多久IC方面や大川方面へのアクセス向上による交通の円滑化と安全性の向上及び物流や地域交流の活性化を図るものである。

実施前

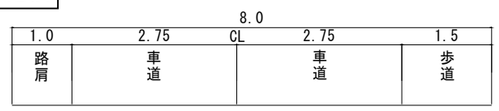

実施後

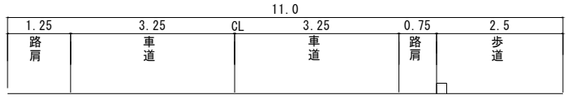

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・AA

○直接効果

・バイパス（トンネル）整備により、走行性及び安全性の向上が図られ、直接的な事業効果が発現されている。

○波及効果

・道路が整備されたことで、県東部から伊万里港へのアクセス向上が図られ、諸富・大川方面の家具関連の貨物量が増加している。運搬路の整備は、ポートセールスを行う上での利点にもなり、伊万里港の今後の発展も期待できることから、ハード面とソフト面の両方で物流の活性化に貢献している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

・集落内の市道（旧県道）の交通量が減少することで、整備前に比べて騒音や振動が低減したとの声があり生活環境が改善している。

○自然環境・・・B

・地域住民からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。

○社会文化環境・・・A

・路面凍結への不安が軽減したとの声があり、安全性の向上に寄与している。

■施設の維持管理状況・・・B

・杵藤土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・A

・期成会から要望書が提出されるなど、トンネル整備について事業計画段階から地元と連携を図っており、事業完了により時間短縮及び降雪時の安全性が向上したとの多くの事業者の声が聞かれる。また、令和３年度交通量が7,132台/日となっており、計画（4,000台/日）以上に利活用されている。

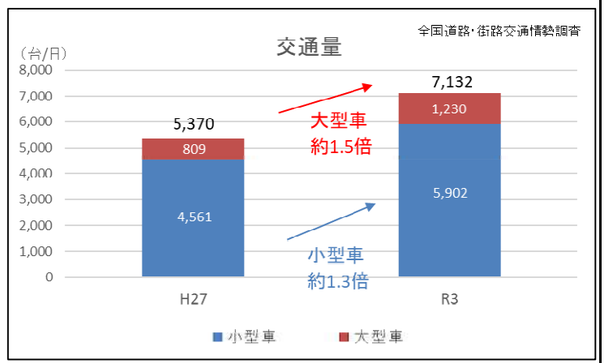

事故件数(旧道)

平成27年	2件
平成28年	1件
平成29年	1件
平成30年	1件
令和元年	0件
令和2年	0件
令和3年	0件

（関係機関からの聞取り）

事故件数(トンネル区間)
（平成29年11月開通）

平成29年	0件
平成30年	0件
令和元年	0件
令和2年	0件
令和3年	0件

（関係機関からの聞取り）

■改善措置の必要性・・・AA

・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。

・直接的な事業効果に加え、貨物輸送の時間短縮に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

令和６年度　簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目 事業効果（波及効果）の発現状況	事業による環境へ影響 生活環境	自然環境	社会文化環境	施設の維持管理状況	地域住民等との関わり	改善措置の必要性（総合評価）
1 まちづくり課	街路事業	街路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	城内線 （2工区）	佐賀市 本庄町	自転車歩行者道整備、無電柱化 L=230m、W=16m	A	B	B	A	B	B	A

工期	
当初	H22～H28
完了	H22～H30
事業費(千円)	
当初	1,400,000
完了	1,789,117

位置図

事業実施前

事業実施後

○背景
・本路線は県南部地域と市街地中心部を結ぶ幹線街路となっている。沿道には各種学校施設等の文教施設があり、朝夕の通勤通学時に自動車や自転車・歩行者の通行が非常に多い。しかしながら、現況は歩道がなく、自動車と自転車・歩行者が輻輳し危険な状態となっている。

○目的
・本路線の整備により交通渋滞の緩和と通勤通学路の安全性向上及びゆとりある良好な都市環境の創出を図る。

事業実施

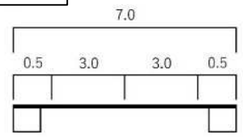

事業実施後

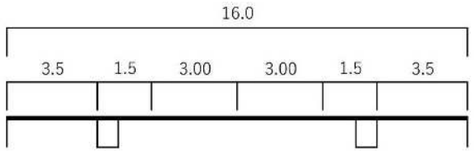

評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・歩道の整備により、自転車及び歩行者の安全性が格段に向上した。
無電柱化整備により、良好な景観を有した市街地が形成された。
○波及効果
・歩道、無電柱化の整備に加えて、佐賀大学により地域連携の拠点が整備された。
また、佐賀大学による構内整備との連携及び、飲食店等店舗の出店、改装により、快適で魅力ある空間の形成に貢献している。

事業実施前

事業実施後
地域連携拠点
佐賀大学産学交流プラザ

■事業による環境への評価
○生活環境・・・B
・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もない
○自然環境・・・B
・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もない
○社会文化環境・・・A
・歩行空間を確保したことにより、歩行者の回遊性、利便性、安全性が向上し、都市の良好な住環境の形成に寄与している。また、地域連携拠点と県道との連続性が創出されるよう調整を行ったことで、景観の向上に繋がっている。

事業実施後

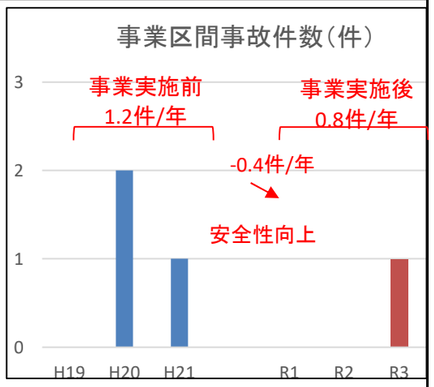

■施設の維持管理状況・・・B
県が適切に維持管理を行っている。
・佐賀土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

■地域住民等との関わり（県民の意見）・・・B
・事業の目的（効果）について、地域住民から改善等の要望はなく、自転車と歩行者の通行空間を分離した整備を行った結果、計画どおりに利用されている。

■改善措置の必要性・・・A
・直接的な事業効果に加え、無電柱化により快適で魅力ある空間形成に寄与しており、同種、同類事業の模範となる箇所である。

景観性向上
道路区域内電柱本数
事業実施前　12本　→　事業実施後　0本